

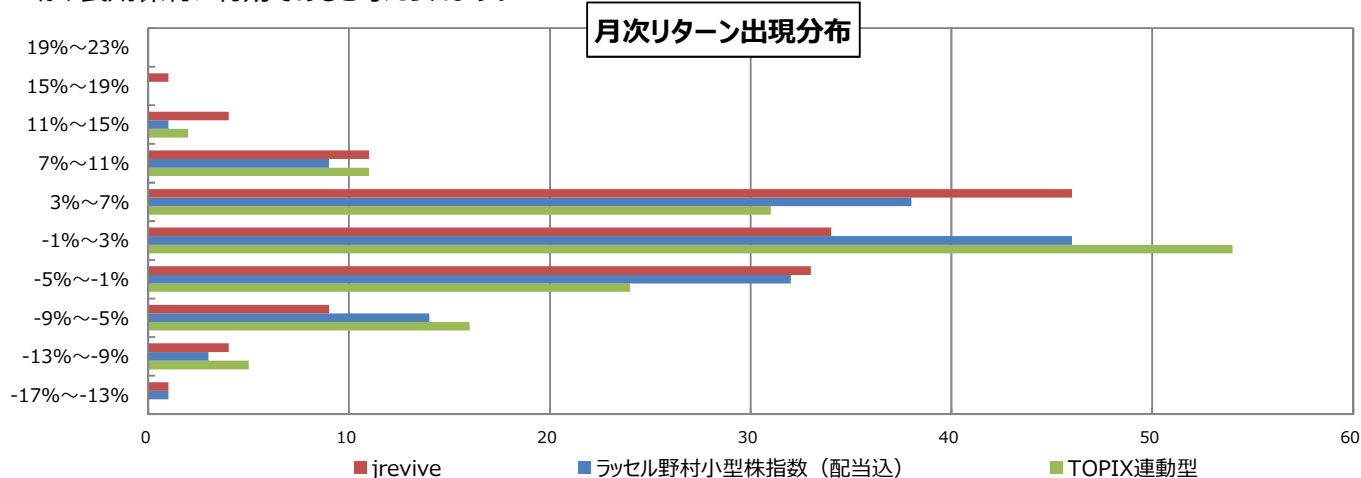
データから見るジェイリバイブの投資効率性

Point

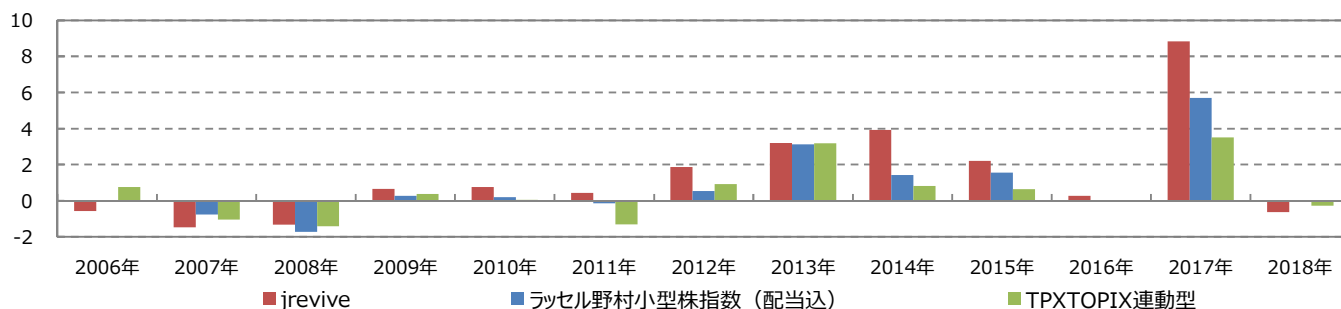
- 2018年2月の米国発の世界同時株安以降、市場全体と同様に当ファンドも軟調な推移が続いています。
- 過去にはリーマンショックをはじめ、チャイナショック等様々な下落局面を迎えてきました。そのような環境下では、当ファンドも同様の局面で調整を余儀なくされ、短い期間で見ると市場よりも下落している局面もありました。
- 一方で、年単位で振り返ると、市場全体の回復局面においては当ファンドも回復し市場を上回る収益を獲得してきました。当ファンドはエンジェルジャパン・アセットマネジメント社による丹念な企業調査を基に運用しています。組入企業の業績見通しに大きな変化はなく当ファンドの運用戦略はより長いスタンスで保有することが重要と考えられます。

データで見るこれまでの傾向

- 以下のグラフは、ジェイリバイブの設定来から月次リターン分布図を表しています。同時期のTOPIX連動型上場投資信託やラッセル野村小型株指数と比較してみると、ジェイリバイブは月次リターンでマイナスの出現回数が少なく、プラスの出現回数が高い傾向にあります。
- また、TOPIXやラッセル野村小型株指数のようなインデックス型では、0%~3%付近の分布が多くなっている一方で、ジェイリバイブでは、3%以上の高いリターンの分布が他と比較しても特にならんでいます。これは、当ファンドの投資助言会社であるエンジェルジャパン・アセットマネジメント社による丹念な企業調査のもと、厳選された銘柄で構成されたポートフォリオが、長期保有に有効であると考えられます。



- 以下のグラフは、各年ごとのシャープレシオを表しています。単純に数値が高いと投資効率が良い（つまり、少ないリスクでより高いリターンを獲得する）ことを表します。2006年、2007年は市場平均を下回るといった結果となっていました。しかしながら、2008年以降は市場平均と同等もしくはそれを上回る良好な数値となっていることが確認できます。2018年も、やや市場平均を下回っておりますが、過去のパフォーマンスの結果から長期的な視点で運用することが重要であると考えられます。



期間: 2006年7月末~2018年7月末
 【出所】BloombergよりSBIアセットマネジメント作成

* 後掲の「本資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

データから見るジェイリバイブの投資効率性

SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (愛称:jrevive)

ファンドにかかるリスク

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等価値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

(主な変動要因)

<価格変動リスク>

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

<流動性リスク>

株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

<信用リスク>

投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

購入単位	1口以上1口単位として販売会社が定める単位とします。
購入価額	購入申込受付日の基準価額となります。
購入代金	原則として、購入申込受付日から起算して5営業日目までに販売会社にお支払いください。
換金単位	最低単位を1口単位として販売会社が定める単位とします。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。換金手数料はかかりません。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
信託期間	無期限 (設定日: 2006年7月31日)
決算日	毎年7月22日 (休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

データから見るジェイリバイブの投資効率性

情報提供資料 2018年9月

SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (愛称:jrevive)

お客様にご負担いただく費用等

購入時手数料	購入申込金額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。	
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。	
運用管理費用 (信託報酬)	ファンドの日々の純資産総額に 年1.836% (税抜1.7%) を乗じて得た金額とします。運用管理費用 (信託報酬) の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末を含む毎月22日 (22日が休業日のときは翌営業日) または信託終了のときファンドから支払われます。	
	内 訳	委託会社 年 1.0368% (税抜: 0.96%)
		販売会社 年 0.7236% (税抜: 0.67%)
		受託会社 年 0.0756% (税抜: 0.07%)
※委託会社の報酬より、投資顧問 (助言) 会社への報酬が支払われます。		
その他の費用 および手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時にかかる売買委託手数料、信託事務の処理等に要する諸費用等が信託財産から差引かれます。これらの費用は、監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。	

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他関係法人

委託会社 : SBIアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者関東財務局長 (金商) 第311号

加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンド財産の保管・管理等を行います。)

販売会社 : ※最終頁をご参照ください。(受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。)

データから見るジェイリバイブの投資効率性

<販売会社一覧>

金融商品取引業者名	金融商品 取引業者	登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融先物 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○		○
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○			
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○
イーチ・エス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第35号	○			
三田証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第175号	○			
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	
むさし証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第105号	○			
カブドットコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○		
日産証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第131号	○	○		○

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。

データから見るジェイリバイブの投資効率性

SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (年2回決算型) /愛称:jrevive II

ファンドにかかるリスク

本ファンドは、マザーファンドを通じて主に国内株式に投資を行います。株式等価値動きのある証券を投資対象としているため、基準価額は変動します。特に投資する中小型株式等の価格変動は、株式市場全体の平均に比べて大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。したがって、投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者に帰属します。また、投資信託は預貯金と異なります。

(主な変動要因)

<価格変動リスク>

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、国内外の経済・政治情勢、市場環境・需給等を反映して変動します。本ファンドは株式の価格が変動した場合、基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

<流動性リスク>

株式を売却あるいは取得しようとする際に、十分な流動性の下での取引を行えず、市場実勢から期待される価格で売買できない可能性があります。この場合、基準価額は影響を受け、損失を被ることがあります。

<信用リスク>

投資した企業や取引先等の経営・財務状況が悪化するまたは悪化が予想される場合等により、株式の価格が下落した場合には基準価額は影響を受け損失を被ることがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

お申込みメモ

購入単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額 (ファンドの基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社の定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社がそれぞれ定める単位とします。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額となります。換金手数料はかかりません。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けた分を当日のお申込み分とします。 ※受付時間は販売会社によって異なることでもありますのでご注意ください。
信託期間	無期限 (設定日: 2015年7月10日)
決算日	年2回 (原則として1月と7月の各22日。休業日の場合は翌営業日。)
収益分配	年2回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※販売会社によっては分配金の再投資コースを設けています。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度及び未成年者少額投資非課税制度の適用対象です。 配当控除の適用が可能です。益金不算入制度の適用はありません。 ※税制が改正された場合には、変更となる場合があります。

* 後掲の「本資料のお取り扱いについてのご注意」をご確認ください。

データから見るジェイリバイブの投資効率性

SBI 中小型割安成長株ファンド ジェイリバイブ (年2回決算型) /愛称:jrevive II

お客様にご負担いただく費用等

購入時手数料	購入申込金額に 3.24% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める手数料率を乗じて得た金額とします。詳細は販売会社にお問い合わせください。							
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.3% を乗じて得た額とします。							
運用管理費用 (信託報酬)	<p>ファンドの日々の純資産総額に 年1.8144% (税抜1.68%) を乗じて得た金額とします。運用管理費用 (信託報酬) の配分は下記の通りとします。なお、当該報酬は、毎計算期末及び信託終了のときファンドから支払われます。</p> <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">内訳</td> <td>委託会社</td> <td>年1.0368% (税抜: 0.96%)</td> </tr> <tr> <td>販売会社</td> <td>年0.7236% (税抜: 0.67%)</td> </tr> <tr> <td>受託会社</td> <td>年0.054% (税抜: 0.05%)</td> </tr> </table> <p>※委託会社の報酬より、投資顧問 (助言) 会社への報酬が支払われます。</p>	内訳	委託会社	年1.0368% (税抜: 0.96%)	販売会社	年0.7236% (税抜: 0.67%)	受託会社	年0.054% (税抜: 0.05%)
内訳	委託会社		年1.0368% (税抜: 0.96%)					
	販売会社		年0.7236% (税抜: 0.67%)					
	受託会社	年0.054% (税抜: 0.05%)						
その他の費用 および手数料	ファンドの監査費用、有価証券売買時の売買手数料、信託事務の諸費用、目論見書・有価証券届出書・有価証券報告書・運用報告書作成などの開示資料の作成、印刷にかかる費用及びこれらに対する税金をファンドより間接的にご負担いただきます。監査費用を除き運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを示すことができません。							

投資者の皆様にご負担いただく手数料等の合計額については、ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することはできません。

委託会社、その他関係法人

委託会社 : SBIアセットマネジメント株式会社 (ファンドの運用の指図を行います。)

金融商品取引業者関東財務局長 (金商) 第311号
 加入協会 / 一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会

受託会社 : 三菱UFJ信託銀行株式会社 (ファンド財産の保管・管理等を行います。)

販売会社 : ※最終頁をご参照ください。(受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。)

本資料のお取扱いについてのご注意

- ・本資料は、SBIアセットマネジメント株式会社が信頼できると判断したデータに基づき作成されておりますが、その正確性、完全性について保証するものではありません。また、将来予告なく変更されることがあります。
- ・本資料中のグラフ、数値等は過去のものであり、将来の傾向、数値等を予測するものではありません。
- ・本資料中のいかなる内容も将来の運用成果等を示唆または保証するものではありません。
- ・投資信託は値動きのある証券に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本保証はありません。
- ・投資信託の運用による損益はすべて受益者の皆様に帰属します。
- ・お申込みの際には必ず投資信託説明書 (交付目論見書) の内容をご確認の上、お客様自身でご判断ください。

データから見るジェイリバイブの投資効率性

<販売会社一覧>

金融商品取引業者名	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融先物 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○	○	○
高木証券株式会社	金融商品 取引業者	近畿財務局長 (金商) 第20号	○		
マネックス証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○
SMB C日興証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○
株式会社静岡銀行*	登録 金融機関	東海財務局長 (登金) 第5号	○	○	
スルガ銀行株式会社	登録 金融機関	東海財務局長 (登金) 第8号	○		
カブドットコム証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	
岡三オンライン証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第52号	○	○	○
あかつき証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第67号	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録 金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○	○	
株式会社百五銀行	登録 金融機関	東海財務局長 (登金) 第10号	○	○	
株式会社ジャパンネット銀行	登録 金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○	○	
百五証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商) 第134号	○		
株式会社福岡銀行	登録 金融機関	福岡財務局長 (登金) 第7号	○	○	
株式会社熊本銀行	登録 金融機関	九州財務局長 (登金) 第6号	○		

データから見るジェイリバイブの投資効率性

<販売会社一覧>

金融商品取引業者名	登録 金融機関	登録番号	加入協会			
			日本証券業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 日本投資顧問業 協会	一般社団法人 第二種金融先物 取引業協会
株式会社親和銀行	登録 金融機関	福岡財務局長 (登金) 第3号	○			
株式会社イオン銀行	登録 金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品 取引業者	東海財務局長 (金商) 第140号	○	○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品 取引業者	関東財務局長 (金商) 第152号	○			
株式会社北海道銀行	登録 金融機関	北海道財務局長 (登金) 第1号	○	○		
株式会社足利銀行	登録 金融機関	関東財務局長 (登金) 第43号	○	○		

■販売会社では、受益権の募集・販売の取扱い、及びこれらに付随する業務を行います。

*株式会社静岡銀行では、インターネットのみの取扱いです。

ファンドのご購入の際は、販売会社より投資信託説明書（交付目論見書）をあらかじめ、または同時にお渡しますので、必ず内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。